

高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢運転者による交通事故を未然に防止するため、また、自主返納後の公共交通機関の利用促進を図るための制度です。

○支援内容

次の①～④のいずれかを1回に限り支援します

- ① コミュニティバス回数券 7セット
・15,400 円分【2,200 円(170 円×12 枚+80 円×2 枚)×7 セット】
- ② 交通系ICカード
・16,000 円分の IC カード(SUGOCA)を交付します。(デポジット 500 円含む)
- ③ タクシー初乗り利用券 24枚
・初乗り金額はタクシー会社によって金額が異なります。
- ④ 乗合タクシー回数券 5セット
・16,500 円分【3,300 円(300 円×11 枚)×5 セット】



1. 警察署等で自主返納手続き

○受付場所

- ・福岡県内各警察署の交通課※交番や駐在所を除く
- ・福岡県内の各運転免許試験場※ゴールド免許センターを除く

○受付時間

月曜日～金曜日の9時～16時※祝日及び年末年始を除く

○申請に必要なもの

申請者の有効な運転免許証

○問合せ先

折尾警察署 交通第一課 TEL 691-0110

- ◇ 代理人による申請の場合、委任状と代理人の身分証明書が必要です。
- ◇ 免許証の有効期限が切れている場合は申請出来ません。



①申請による運転免許証の取消通知書

②自主返納された旨の記載のある運転免許証 を受け取ります。

2. 役場で支援を受けるための手続

○対象となる人

次の①～③のすべてに当てはまる人

- ① 申請時に岡垣町に住民票がある
- ② 平成28年4月1日以降に有効期限内の運転免許証(全ての種類)を福岡県公安委員会に自主返納した
- ③ 運転免許証自主返納時に満65歳以上の方又は若年性認知症の診断を受けた

○申請期間

運転免許証を自主返納してから6か月間



○申請場所

岡垣町役場 長寿あんしん課 長寿支援係 TEL282-1211

○受付時間

月曜日～金曜日の8時30分～17時15分

※祝日及び年末年始を除く

○申請に必要なもの

- ① 申請による運転免許証の取消通知書
 - ② 自主返納された旨の記載のある運転免許証又は本人確認書類ができる身分証明書
 - ③ 認知症の診断がわかる書類の写し(64 歳以下の人に限る)
- ☆ 代理人による申請の場合、委任状と代理人の身分証明書が必要です。

※一度申請された内容を後から変更することはできません。

※支援品は簡易書留で送付します。

※ご用意まで2週間程度かかることがあります。

運賃のお支払い方法

		コミュニティバス 岡垣循環線	コミュニティバス 波津線	西鉄バス	乗合タクシー
現金		○	○	○	○
定期券	岡垣循環線定期券	○	△	△	×
	波津線定期券	△	○	△	×
	西鉄バス定期券	△	△	○	×
回数券	コミュニティバス回数券	○	○	○	×
	乗合タクシー回数券	×	×	×	○
その他	PAYPAY	○	○	×	×
	ICカード (nimoca等)	×	×	○	×
	西鉄バス乗り放題定期券	×	×	○	×

凡例 ○…利用可能 △「海老津駅～岡垣町役場西」区間の乗降に限り利用可 ×利用不可